

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	佐渡市	国調人口(H17.10.1現在)	67,386
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	1,097
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.286 (21年度)	標準財政規模 (百万円)	29,399 (21年度)
財政力指数 (臨時債振替前)	(年度)	地方債現在高 (百万円)	95,837 (21年度)
実質公債費比率 (%)	16.0 (22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	50,258 (21年度)
経常収支比率 (%)	82.8 (21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	45,579 (21年度)
実質収支比率 (%)	9.5 (21年度)	積立金現在高 (百万円)	11,696 (21年度)
将来負担比率	126.0 (21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の標準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成16年3月1日] 基本理念 豊かな自然 薫高い文化 活気ある新しい島作り 目 標 充実した生活基盤 魅力ある就業環境 人が輝く交流促進

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	佐渡市公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	本計画は佐渡市行政改革大綱（計画期間：平成22年度～平成26年度）及び佐渡市財政計画（計画期間：平成22年度～平成31年度）に基づき作成
公 表 の 方 法 等	佐渡市議会へ報告 佐渡市公式ホームページに掲載
基 本 方 針	健全な財政運営と財政基盤の強化 1 計画的な財政運営 2 自主財源の確保と拡充 3 財政基盤の強化 4 公営企業等の経営健全化

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	133,647.6			133,647.6
	補償金免除額	15,032.7			15,032.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	23,179.8			23,179.8
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	公営住宅建設事業	13,297.6			13,297.6
	義務教育施設整備事業	120,350.0			120,350.0
小 計 (A)		133,647.6			133,647.6
出一般会計等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		133,647.6			133,647.6

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	義務教育施設整備事業債	23,179.8			23,179.8
小 計 (A)		23,179.8			23,179.8
出一般会計等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		23,179.8			23,179.8

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般会計等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>国勢調査(H17)によると65歳以上の高齢者が占める割合は34.9%と全国平均の20.1%と比較して極めて高い状況にある。また、H12年からの5年間で人口が4,787人減少しており、過疎化と高齢化が同時に進んでいるという深刻な状況にある。</p> <p>平成20年度一般会計決算では、自主財源構成比が23.3%と低く、財政力指数も0.296(H20)と3割に満たず、地方交付税や市債など依存財源によるところが極めて大きい不安定な体質となっている。</p> <p>また過疎・高齢化の進行に加え景気の影響を受けて、税収も5,963百万円(H19)→5,646百万円(H21)と年々低下しており、自主財源確保策は喫緊の課題となっている。</p> <p>一方歳出では、合併前の10市町村の地方債残高を引き継いだため、一人当たり地方債残高が類似団体と比較して多く、公債費(H20決算)は7,898(百万円)と、市税収入をも大きく上回る構造となっている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 人件費・物件費の抑制</p> <p>これまでの各種定員適正化への取組を通して職員数の適正化を図っているところではあるが、平成20年4月1日現在の普通会計職員数は1,208名と類似団体平均職員数の197%に上っている。これは佐渡市の面積が広く支所等を多く配置する必要があることや、保育園・老人ホームを直営で運営しているため、今後も組織機構改革や事務事業の見直しにより適切な定員管理に務めている。また、公の施設の積極的な統廃合により物件費も縮減する必要がある。</p> <p>課 題 ② 自主財源の確保</p> <p>財政力指数(H20)は類似団体平均0.72を大きく下回る0.296となっている。佐渡市は過疎化、高齢化が進む離島であり市税収入の伸びは期待できず、合併後も財政基盤の強化を図ることが課題となっている。</p> <p>課 題 ③ 将来負担の健全化</p> <p>将来負担比率(H20)が類似団体の平均を上回る141.1%となっている。要因として、合併前の10市町村の地方債残高を引き継いだことに加え、下水道事業等の公営企業債等繰入見込額が増加していることが挙げられる。今後合併特例事業実施による市債発行額の増加が、見込まれるため、後世への負担を少しでも軽減するよう、「将来ビジョン」に基づき、事業の選択と集中を図り、財政の健全化を図っていく。</p> <p>課 題 ④ 普通交付税の減を見越した財政健全化</p> <p>佐渡市の歳入見込は、佐渡市の歳入予算の半分(H21 49.3%)が地方交付税が占めていること。その普通交付税において、合併算定替完全適用期間が終了する平成26年度以降大幅な減少が見込まれていること。このために予算規模も将来的に大きく縮小せざるを得ないことを前提としている。</p> <p>これらの理由により、平成26年度以降、一時的な実質公債費比率の上昇が見込まれている。</p> <p>さらに平成22年度臨時財政対策債は約540百万円の増となっており、財政計画との乖離が起きている。また臨時財政対策債の借入は起債の増という形でも現れる。</p> <p>これらにより実質公債費比率などの各種財政指標は一時的に悪化する見込だがこれを見越した財政運営が課題となっている。</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算見込)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	5,669	5,589	5,963	5,825	5,646	5,477	5,379	5,332	5,284	5,237
地方譲与税等	1,934	2,160	1,639	1,514	1,416	1,395	1,447	1,447	1,447	1,447
地方特例交付金	178	130	38	64	90	139	24	24	23	22
地方交付税	21,533	21,374	20,445	22,372	22,583	23,532	20,991	20,857	20,658	19,983
小計(一般財源計)	29,314	29,253	28,085	29,775	29,735	30,543	27,841	27,660	27,412	26,689
分担金・負担金	122	106	146	125	114	122	139	139	139	139
使用料・手数料	1,228	1,083	1,063	1,083	1,089	1,185	1,061	1,061	1,041	1,041
国庫支出金	3,194	2,430	2,284	3,078	7,059	3,047	2,904	3,091	2,145	1,694
うち普通建設事業に係るもの	1,266	1,211	1,001	1,006	924	399	542	504	500	496
都道府県支出金	3,340	3,308	3,385	3,380	2,650	2,664	2,258	2,172	2,137	2,069
うち普通建設事業に係るもの	1,733	1,705	1,773	1,634	872	877	723	671	669	625
財産収入	169	210	279	250	230	188	160	160	150	150
寄附金	2	25	116	33	25	1	1	1	1	1
繰入金	2,279	1,366	2,664	586	1,857	192	230	350	170	160
繰越金	1,330	1,179	1,140	1,113	1,457	2,789	400	400	400	300
諸収入	1,453	1,586	1,265	1,257	1,568	1,424	1,395	1,364	1,262	1,123
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	6,850	4,753	4,791	3,386	5,277	7,178	8,511	7,602	6,443	2,834
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	49,281	45,299	45,218	44,066	51,061	49,333	44,900	44,000	41,300	36,200
人件費 a	10,288	9,868	9,398	8,715	8,348	8,199	8,067	7,557	7,012	6,561
うち職員給	7,281	6,998	6,602	6,132	5,754	5,570	5,647	5,290	4,908	4,593
物件費 b	7,116	6,120	5,985	5,748	6,028	6,309	5,751	5,577	5,406	5,301
維持補修費 c	367	293	293	332	431	402	220	220	220	210
a + b + c = d	17,771	16,281	15,676	14,795	14,807	14,909	14,038	13,354	12,638	12,072
扶助費	2,348	2,373	2,527	2,578	2,609	3,112	2,420	2,407	2,396	2,384
補助費等	3,403	3,308	3,345	3,246	5,348	3,396	3,164	3,085	3,012	2,942
うち公営企業(法適)に対するもの	871	765	753	793	1,374	830	773	754	736	719
普通建設事業費	8,588	8,142	8,183	6,558	8,493	9,232	11,720	10,667	8,424	5,000
うち補助事業費	3,184	3,199	2,776	2,712	2,771	1,864	4,847	4,411	3,484	2,068
うち単独事業費	5,404	4,943	5,407	3,846	5,722	7,368	6,873	6,256	4,940	2,932
災害復旧事業費	551	447	164	1,037	1,316	515	20	20	20	20
失業対策事業費		0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	7,237	7,535	7,523	7,898	7,671	7,458	7,578	7,269	7,558	7,421
うち元金償還分	6,133	6,467	6,524	6,974	6,846	6,590	6,177	6,019	6,327	6,173
積立金	2,711	667	1,295	825	1,472	3,702	200	1,400	1,400	600
貸付金	1,082	897	832	804	1,027	967	900	900	900	900
うち特別会計への貸付金	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	4,161	4,228	4,207	4,523	4,785	4,664	4,360	4,398	4,452	4,432
うち公営企業(法非適)に対するもの	4,156	4,222	4,197	4,522	4,784	4,624	4,320	4,358	4,412	4,392
その他	250	281	353	346	360	367	500	500	500	429
歳 出 合 計	48,102	44,159	44,105	42,610	47,888	48,323	44,900	44,000	41,300	36,200

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	1,179	1,140	1,113	1,456	3,173	1,010	0	0	0	0
実質収支	877	812	721	737	2,800	710	0	0	0	0
標準財政規模	26,994	27,096	26,361	27,641	29,399	30,649	26,809	26,647	26,418	25,693
財政力指数	0.275	0.293	0.298	0.296	0.286	0.269	0.273	0.275	0.274	0.271
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
經常収支比率 (%)	86.2	87.3	90.9	85.8	82.8	86.9	87.4	84.6	84.0	83.7
実質公債費比率 (%)	—	14.8	16.4	16.7	16.0	16.0	16.5	16.8	16.9	17.1
地方債現在高	58,863	57,149	55,416	51,828	50,258	49,769	52,076	53,633	53,725	50,323
積立金現在高	13,057	12,415	11,739	12,023	11,696	13,248	13,245	14,324	15,585	16,057
財政調整基金	3,403	3,002	2,335	2,961	2,691	4,061	4,270	4,479	4,688	4,848
減債基金	475	452	559	363	369	566	567	769	971	1,173
その他特定目的基金	9,179	8,961	8,845	8,699	8,636	8,621	8,408	9,076	9,926	10,036
職員数	1,331	1,276	1,207	1,153	1,097	1,025	977	905	832	796

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		<p>建設計画の要旨：「豊かな自然、薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」を基本理念に、「充実した生活基盤、魅力ある就業環境、人が輝く交流促進」のまちづくりを行う。</p> <p>行革内容：事務事業の見直し、公共的施設の適正配置。</p> <p>【平成16年3月1日合併】</p>
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	<p>「佐渡市行政改革大綱」に掲げた職員数の削減は平成19年度に達成した。引き続き退職者の3分の1補充と勤奨退職制度を運用し、「第2次佐渡市定員適正化計画」に基づいて定員管理を実施する。1,097(H22.4.1)→796(H27.4.1)。</p>
○ 給与のあり方		<p>国の公務員制度改革の動向を踏まえ、能力・職責・勤務成績を反映し、給与水準の適正化に努めることとしている。</p>
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>佐渡市は、医師を除いて地域手当の支給地域に該当していない。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方		<p>現状では人事院の勧告があつた場合に見直している。給与については今後も人事院勧告に従うこととしているが、職員数については勤奨退職制度を活用して削減を進める。なお、この取り組み方針は平成20年3月に市ホームページで公表済みである。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>平成19年度及び20年度に限り、退職時における勤続年数が25年以上で、かつ年齢が55歳以上59歳6月未満の者に対し、退職日の給料表の給料月額に、60歳と退職年齢との差の年数1年につき5%（現行2%）を乗じて得た額と当該給料月額との合計額を退職手当の算定給料とする優遇措置を行い、早期退職を促進した。</p> <p>平成21年度及び22年度においては更に上記優遇措置を継続した他、退職時における勤続年数が20～25年で、かつ年齢が40～54歳以下の者に対し、対象年度の1月1日に昇格・昇給を行う優遇措置を設け早期退職を促している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>佐渡市合併以来、職員互助会組織は無く、補助金は支出していない。</p>
○ 物件費、維持補修費等の見直し		<p>合併により類似施設が過剰となっているため、各施設を廃止、民間譲渡、指定管理、直営の4種類の管理体制方針に区分し、ホームページを通じて市民に公表した。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	①	<p>過剰な施設のうち民間譲渡、指定管理にすべきと判断したものはすみやかに譲渡・指定管理委託を行い物件費の削減を図る。</p>
○ その他	①	<p>指定管理者制度の活用により経営の効率化を図ることとしており、平成22年度においては、合計20施設を指定管理者に運営を委託している。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	②	課税客体を的確に捕捉するよう努めるほか、県等との人事交流による職員のスキルアップや、口座振替の推進（1.0%の向上を目標）等により徴収率の向上を目指す。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		市が出資する第三セクターにあっては、健全な経営が行われるよう必要な関与を行うこととしているほか、振興公社等の統合を行い徹底した経営改善を図るとともに、自主性・自立性の向上に取り組むこととしている。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		中期的な財政収支の見通しを示す財政計画を策定し、公表することとしている。 〈平成21年12月策定・ホームページで公表済み〉
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		市報さど、佐渡市ホームページで公表しており、今後も国で示す方針に従って公表していく。
◇ 財政情報の開示		ホームページや広報誌を通じて予算や決算の概要を公表している。情報量だけでなく、わかりやすさを追求している。
○ 行政評価の導入	③	平成18年度から20年度までの3カ年で、システム構築を行った。平成21年度からは事務事業評価に応じた枠配分により予算編成を行っている。 また事務事業評価の実施と並行して施策評価を実施し、さらに成果志向コスト意識の高揚を図ることに務めている。
6 その他	②	住民負担の公平性及び受益者負担の適正化の観点から、使用料、手数料などの公共料金を見直すことにより歳入の増加を図る。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	退職3分の1補充や勤奨制度の活用により集中改革プランを上回る水準 1,097(H22.4.1)→796(H27.4.1) で職員数を削減する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	事業の選択と集中により地方債の新規発行を抑制し、人口一人当たり地方債残高の増加を極力抑える。
3 公営企業会計に対する繰上償還の解消	下水道については、普及促進を図り使用料収入の確保に努める。病院については、H21年度から全部適用とし一般会計に依存していた経営体質の改善を目指す。また一般会計としても医師確保事業を推進し、病院会計の収益向上を図ることに努め、繰上償還の削減を目指す。
4 その他	行政管理経費について、平成21年度決算見込額で64億円台であるが、公の施設の統廃合や指定管理者制度の活用を図り平成26年度には55億円台を目標として削減を進める。

- 注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	当初計画合計	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
		実費比率		16.2	16.8	17.5	17.7	17.7				
		(実績値)	16.5	16.7	16.0							
		延長計画の目標値				16.0	16.5	16.8		16.9	17.1	
		地方高債現										
		当初計画の目標値		53,035	51,547	49,844	48,087	46,322				
		(実績値)	55,416	51,828	50,258							
		延長計画の目標値				49,769	52,076	53,633		53,725	50,323	
た当 施初 策に 画に 係る 計 改善 し	1	人件費（退職手当を除く）①	8,342	7,685	7,369	6,885	6,563	6,079				
		改善効果額		657	973	1,274	1,432	1,613	5,949			
	4	行政管理経費（物件費＋維持補修費）	6,278	6,080	6,459	6,711	5,971	5,797				
		改善効果額		198	-181	-433	307	481	372			
当初計画改善効果額 合計									6,321			
＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）									31.1			

係上 延 る し 長 計 画 策 定 団 体 に 対 し	1	人件費（退職手当を除く）②										
		改善効果額				183	347	650		1,140	1,382	3,702

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業会計加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	3,702
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	
A+B C	3,702
Cのうち公営企業会計加算分 D	0
(Dの内訳) ○○会計への加算額	0
○○会計への加算額	0
C-D	3,702
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）	15.1